

- 新発田事務所
〒957-0053 新潟県新発田市中央町2-4-21
TEL. 0254-21-0700 FAX. 0254-21-0707
 - 村上事務所
〒958-0852 新潟県村上市南町2-5-19
TEL. 0254-50-1755 FAX. 0254-50-1756
 - 国会事務所
〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館820号室
TEL. 03-3508-7493 FAX. 03-3508-3320
- E-mail : kuroiwa-11@pronet.ne.jp
ホームページ: <http://www.t-kuroiwa.jp>
携帯ホームページ



まつりごと

黒岩政通信

「黒岩たかひろ応援団」会報

第15号
2015年7月10日発行

『国会』の仕事も 『党』の仕事も 大奮闘



5月19日 本会議での代表質問

早いもので国会に復帰させて頂き半年が過ぎました。この間はまるでジェットコースターのような猛スピードで政治の世界を走り抜け、現在も走り続けている状況です。

昨年12月14日当選後、翌朝からの辻立ち、そして選挙の御礼あいさつ回りを始めながら24日に初登院。その日の内に民主党代表選に向けて岡田克也氏に立候補要請書を私が直接手渡ししました。そのシーンがNHKテレビニュースでも放映されました。事実上の代表選のスタートです。年末年始にかけ地元御礼と並行し代表選挙にも全力投球。年明け1月18日に岡田代表が誕生し、私は17人の党役員の一員(青年委員長兼国民運動委員長)に任命され執行部入りを果たしました。

1月26日に通常国会召集。先ずは予算委員会にて衆院選挙で訴えてきた「アベノミクスの影」、また特段「農業政策」について政府の方針をたどりました。この間、安倍内閣の閣僚が多数「政治献金問題」で疑惑を追及され、西川農水大臣が辞任する事となりました。私は党の政治改革本部の新たな事務局長に任命され、「政治資金規正法改正案」を作成するなど「政治とカネ」の問題解決に奔走する事となりました。

4月の統一地方選でも奮闘し、国会では貴重な本会議「代表質問」を行い、また青年委員長としては若手の国会議員及び全国の青年地方議員組織のまとめ役を担い全国を回っているところです。そして5月からは国民運動委員長としての大仕事、安全保障法制や労働法制における「安倍政権の暴走をただす全国キャンペーン」の責任者として全国的な活動に邁進しております。

今後、長い長い延長国会の正念場を迎えます。地元でも国会でも死力を振り絞って参りますので引き続きのご支援を宜しくお願い申し上げます。

衆議院議員

黒岩 宇洋



『党執行部』入り!! 17人の『役員』に就任!!

民主党の「役員」とは岡田克也代表、長妻昭代表代行、蓮舫代表代行、枝野幸男幹事長、細野豪志政調会長、郡司彰参院議員会長を始めとしてその他「党務委員長」(国会対策委員長や選挙対策委員長など)総勢17名からなる党の最高意思決定機関です。

黒岩たかひろは最も国会議員年数が浅いながらもこの度役員の一員である「青年委員長兼国民運動委員長」に任命されました。党としての期待の高さがうかがえます。

●国民運動委員長として「安倍政権の暴走をただす全国キャンペーン」

5月11日の役員会にて今後労働法制(労働者派遣法や労働基準法)改正、集团的自衛権行使を認める安全



役員会

保障法制の国会審議が目前に迫り、全党的な活動としてこの安倍政権の暴走をストップさせ我が党としての対案を示していく全国キャンペーンを行う事が提起されました。役員会の最後に枝野幹事長の「それでは国民運動委員長の黒岩さんに責任者になってもらいましょう。明日の常任幹事会までに運動のプランを作ってきて下さい。」の一言で私が担当委員長となりました。

何としても勝手な閣議決定で憲法解釈を変更し国民の反対も多数を占める『安保法制』や「一生ハケン」

や「残業代ゼロ」を許す『労働法制改悪』を容認する事はできません。

5月20日、党本部での運動キックオフ。新宿駅西口で私がマイクを持ち岡田代表、蓮舫代表代行、枝野幹事長と演説会からのスタートです。

その後の法案審議では益々国民の不信は高まるばかり。特に安保法制に対し3人の憲法学者による「違憲」判断、自民党若手勉強会での「報道規制暴言」などが続出し全国キャンペーンも更に熱気を帯びております。私自身も地元や全国で毎週キャンペーン活動を展開中です。



西新宿街頭演説

●青年委員長として 若手議員のリーダーとして若い世代にアクセス

青年委員会は「45歳以下(概ね)」の国会議員、地方議員で構成される組織です。やはり政治においては「若い世代」の力は物凄い力を



早稲田大学政治サークルの皆さん 岡田代表と

発揮します。私はかつて民主党候補が「若さ」と「新しさ(目新しさ)」と「風頼み」の3点セットだけで当選する事ができた時代は去り、今後は青年委員会を「若さ」と「新しさ(若者らしい斬新な発想)」と「足腰の強さ」で選挙に勝ち上がる事ができる「強い組織」にしてい

くと宣言しました。

全国の地方組織を飛び回り、地方議員の地域事情を把握する事に努めております。また、地元でも統一地方選では若手議員の発掘に力を注ぎました。

その他、今後選挙権が18歳に引き下げられる事も想定し、各大学サークルや政治に関心のある若い皆さんとも積極的に交流し、若い方たちにも魅力のある政治、魅力のある民主党を再構築して行くために青年委員会活動に全力で取り組んでおります。



細野政調会長と5人で肩を組む

『予算委員会』『本会議』国会活動フル回転!!

● 予算委員会

国会の花形と言える「予算委員会」。私は昨年総選挙において届けられた地元新潟3区の声を政府にぶつけるべく、自ら志願して予算委員会の質問に立ちました。

アベノミクスの光と影

冒頭第1問目は麻生副総理兼財務大臣に。「これだけの逆風の中なぜ私が新潟3区から当選できたと推察されますか?」会場は失笑と大きなよめきに包まれましたが、麻生副総理は私の予期していた答弁をしてくれました。「それは黒岩さんの努力です」。

私は待ってましたとばかりに畳みかけるように一番伝えたかった事を。「副総理、残念ながら不正解です。私だけの努力などはちっぽけなもの。私が当選できた理由は『アベノミクス』の光が中々当たりづらい方たち、農家や年金暮らしの高齢者や中小零細事業者や子育てしながらの勤労者やとすれば『地方』そのものが私を当選させてくれたんです。そしてこういう方たちは全国津々浦々にいるという事を麻生副総理にも安倍総理にもよくよく理解して頂きたいと思えます」と強く指摘を致しました。

農業政策

農業政策には時間をさいて林農水大臣に大きく2点、「農業者戸別所得補償制度の復活」と「農協改革の不合理」について厳しく追及致しました。

● 本会議代表質問

先ずは本会議における「代表質問」について簡潔に説明致します。一回の国会では100本程度の法律が提出されますが、殆どは本会議ではなく委員会のみで審議されます。100本のうち10数本のみが「重要法案」として本会議での質疑を行いますので「代表質問」に立つという事はそれだけで大変価値のある事です。とすれば一生立つ事のない議員もいるほどです。私はこの度「刑事訴訟法一部改正案」という我が国の六法の一つである基本法について「代表質問」に立たせて頂きました。

内容についても簡潔に説明致します。無理な取り調べで自白を強要される事による「冤罪(えんざい)」は後を絶ちません。この無理な取り調べを防止するために取り調べをビデオカメラで録音・録画することを義務付ける事が1つの柱です。しかし、その代わりに我

稲作農家に対する戸別所得補償に関しては民主党時代は田んぼ10a当たり1万5千

円だった補償額を自民党政権は昨年から7千5百円と半減させました。それに追い打ちをかけるように昨年秋は米価が急落し農家は悲鳴を上げました。にも拘わらず、政府は半減させた所得補償を3年後にはゼロにする方針。私は所得補償の復活を強く林大臣に要請しました。

次に農協改革。私も大組織である農協が一定の改革を進める事には異議を唱えません。しかし、政府の農協法改正案は目的を「農家の所得向上」と大々的に謳いながら、その手段は農協の中央組織を僅かに且つ妙に

いじるという不可解な内容。これで一体いつまでにいくら農家の収入が上がるのかと大臣に厳しく何度も問い詰めましたが、全く大臣は答えられません。単に「改革」を演じたい安倍政権の思惑があっさり透けて見える「ニセ改革」については厳しく指弾して参ります。



予算委員会



予算委員会

が国で初めての「司法取引(他人の罪を告発する代わりに自分が減刑されるなどの取引)制度」が導入され、この事によって、また無実の他人が冤罪に巻き込まれる危険が高まります。また、16年前は「盗聴法」と呼ばれ世論も大きく巻き込んだ「通信傍受法(犯罪者の電話を盗聴する事)」の対象犯罪の大幅な拡大など大きな問題もこの改正案に盛り込まれています。この問題点に対し鋭く語気を強め本会議場で吠えて参りました。



本会議代表質問

政治改革本部『事務局長』就任 「政治とカネ」にメスを入れる

●政治資金規正法改正案を提出—黒岩が責任者として法案作成

「政治とカネ」の問題は古く長く政治に付きまとう国民が最も忌み嫌う問題です。安倍政権におきましては昨年末、当時の小渕優子経産大臣が自身に関係する政治団体の不明朗な資金問題で、松島みどり法務大臣が「ウチワ問題」で辞任に追い込まれました。



枝野幹事長と記者発表

そして年が明け、今度は国から補助金を受けた企業は1年間政治献金をしてはならない〔国民の税金(補助金)を「政治献金」という形で政治家に還流する事を防ぐため〕という「政治資金規正法」に抵触する疑いが6人の大臣にかけられ、西川農水大臣が責任を取り辞任する事となりました。

民主党は政治改革本部(与党時代は岡田克也本部長、長妻昭事務総長、細野豪志事務局長)を改めて組織強化する事に。枝野幸男幹事長が本部長に福山哲郎幹事長代理が事務総長にそして私が事務局長に就

任する事となりました。

政治改革本部役員会にて法案内容は枝野本部長と私事務局長に一任。実務的には私が法案作成する事となりました。

法案作成作業はかなり綿密性と時間を要するもの。元々「ザル法」と呼ばれる政治資金規正法の条文の様々な例外規定を削除するなど明確化し法案を作成。漸く4月2日に枝野本部長と法案概要を記者発表し、10日には衆院事務総長に法案提出致しました。その後の私の記者会見がNHKの全国ニュースで放送されたようで多くの方から反響を頂きました。

6月になりやっと特別委員会にて法案審議。私が筆頭提出者でありますので、答弁席にてきっちりと他党からの質問に答えました。

今後も不断の政治改革を進めて参ります。



提出者としての国会答弁

18歳選挙権の実現!! ●若い人に政治の光を

70年振りに選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられる事となります。これは大きな大きな「公職選挙法」の改正です。



倫選特委員会での質問

私は「政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会(通称「倫選特(りんせんとか)」)の民主党筆頭理事を務めております。筆頭理事としてこの意義ある改正案を成立させるためにこの数か月間水面下での調整も含め尽力させて頂きました。

世界の先進国の殆どが選挙権は18歳以上です。我が国としても若い世代に社会的な責任を負って頂きたいと思うからこそ、逆に選挙権という権利も付与

すべきという立場で民主党も主導的に法改正の準備を進め、議員立法として提出した次第です。

法案審議では、私は民主党の一番バッターとして質問に立ちました。この歴史的な改正に深く関与できた事を光栄に思います。法案は6月に成立し1年後の参議院選挙からあらゆる選挙で18歳以上の方が投票できるようになります。今後は若い世代の政治、選挙に対する関心や興味を高めてゆく努力が必要です。私たち政治の側にいるものがこの法改正を若い方たちに知って頂く様、広報活動にも努めて参ります。



新発田駅前でのビラ配り

黒岩たかひろ活動記

主な活動のみ
紹介します



新発田雑煮合戦



阿賀野市新年会



村上市岩船郡新年会



豊栄新年会



阿賀町新年会



新発田市新年会



泉田知事を訪問

- 1月1日 元旦街宣
- 1月4日 新発田市消防団出初式
- 1月5日 新潟県労協賀詞交換会
- 1月10日 UX新潟テレビ21「まるどりっ!」出演
にいがた北青年会議所賀詞交歓会
- 1月11日 **第11回新発田雑煮合戦**
胎内市住吉町内会新年会
村上市消防団出初式
- 1月18日 臨時民主党大会
- 1月24日 **聖籠町国政報告会&新年会**
- 1月25日 **阿賀野市国政報告会&新年会**
- 1月26日 通常国会開会
- 1月31日 **加治川地域国政報告会&新年会**
- 2月1日 **村上市岩船郡国政報告会&新年会**
- 2月6日 連合新発田地協新発田支部旗開き
- 2月7日 **胎内市国政報告会&新年会**
- 2月8日 **豊栄国政報告会&新年会**
- 2月14日 村上市体育協会表彰式
紫雲寺地域国政報告会&新年会
- 2月15日 **阿賀町国政報告会&新年会**
- 2月20日 連合下越地協阿賀野支部総会
- 2月21日 魚沼国政報告会&新年会
- 2月22日 **五泉市国政報告会&新年会**
- 2月26日 予算委員会質疑
- 2月28日 **新発田市国政報告会&新年会**
- 3月1日 民主党定期大会
- 3月4日 予算委員会地方公聴会(石川県)
- 3月7日 自衛隊入隊激励会
- 3月8日 **黒岩たかひろ後援会第6回幹事総会**
- 3月14日 木崎地区国政報告会&新年会
- 3月22日 新潟市国政報告会&新年会
- 4月10日 政治資金規正法改正案提出
- 4月25日 ニコニコ超会議参加(幕張メッセ)
- 4月26日 阿賀野メーデー
- 4月29日 五泉・東蒲原メーデー
- 5月1日 新発田メーデー
- 5月10日 部落解放同盟新潟県連合会定期大会
- 5月11日 **水俣病被害者と共に泉田新潟県知事を訪問**
- 5月16日 JCM新潟県連絡会「春季研修会」
- 5月17日 新発田駐屯地創設62周年記念行事
- 5月20日 「安倍政権の暴走をただす全国キャンペーン」開始
- 6月7日 新発田市消防団ポンプ操法競技大会
- 6月14日 民主党新潟県総支部定期大会
- 6月21日 新潟県ジュニア空手交流会
民主党新潟県連「全国キャンペーン」街頭演説
- 6月28~29日 黒岩たかひろ後援会バス旅行



聖籠町新年会



加治川地域新年会



胎内市新年会



紫雲寺地域新年会



五泉市新年会



後援会幹事総会



県連街頭演説

ごく一部しかご紹介できませんが、日々の活動は黒岩たかひろのホームページでご覧下さい。

<http://www.t-kuroiwa.jp>



本人が活動日記を更新しています!

携帯はこちらから>

地元活動も全力投球

各地お祝いムードの中で新年会

昨年末のいきなりの解散総選挙を受け、予定していた各地域後援会の忘年会が全てキャンセルに。代わりに当選を受け各地域で大きいお祝いムードの中で「新年会&国政報告会」が行われました。

私の住む新発田市、選挙区でも最も人口の多い新発田市後援会新年会の模様をお伝え致します。来賓挨拶では二階堂新発田市長が「黒岩さんは正に地元新発田の人間になった。奥さんも子供たちも新発田に暮らし、新発田市民が黒岩さんを受け入れているからこそ真の地元の力による勝利だった。」と仰って下さったのは嬉しかったですね。確かに二人の子どもも市内のこども園に通う、一家4人新発田市民です。

どの新年会でも地元から私を、黒岩を国会に再び送り出した事を大喜びで大歓迎。今後より一層、地元新潟3区住民のため、そして国民のために命がけで政治に取り組む旨を改めて心に刻みました。



新発田市後援会新年会

恒例の『バス旅行』は国会へ!

6月28日、29日と1泊2日、「黒岩たかひろ後援会バス旅行」を開催しました。今回は久しぶりに国会見学ツアーと称し、バス5台で赤じゅうたんを踏みに行きまして。

行きはスカイツリーに寄り宿泊は千葉県幕張の首都圏最大のリゾートホテル。二日目は、さて国会へ。途中、浅草に寄り午前中には議事堂に到着。見学前に岡田民主党代表がご挨拶にお出で下さいました。岡田さんのリップサービスの極み「私が『尊敬』する黒岩さんの後援会の皆さん...」。この出だしだけでも後援会の皆さんは大満足でしたが、この日も安保特別委員会が開催されている状況で野党第1党の代表から国会の現状の説明を受け、皆さん深く聞き入っておられました。

大変有意義且つ楽しい楽しいバス旅行となりました。来年も開催致します。



国会議事堂にて岡田代表と

「子供たちもこんなに大きくなりました」

つくみ かすま
娘・継末は3歳、息子・一馬は1歳になりました。



「黒岩たかひろ応援団」に是非ご入会を!

「黒岩たかひろ応援団」は黒岩たかひろの更なる飛躍を期し、会員一人ひとりがその政治活動をサポートすることを目的として設立された会員組織です。皆様から頂いた会費は、会報の発行を含む政治活動に活用させて頂いております。

また、応援団ご入会の方には優先的に地域で行われる集会、座談会のご案内をさせて頂いております。今後、より充実した活動を行うためにも多くの方のご入会をお待ちしております。

【年会費】 年額 1口 5,000円より
【お振込先】

郵便局：口座番号 00550-4-74787
口座名 「黒岩たかひろと歩む会」
銀行：第四銀行 南新潟支店
口座番号 (普) 1769845
口座名 「黒岩たかひろと歩む会」



会費納入にあたっての 注意事項

1. 外国人からの政治活動に関する寄付を受け取る事は出来ません。
2. 本人以外の名義または匿名により政治活動に関する寄付をすることは出来ません。

ご協力をお願いします!

ミニ集会の開催

ミニ集会を開催しませんか?お呼び頂ければ、いつでも、どこへでも黒岩が何って政治について語ります。質問もドンドン受け付けます。少人数でも大歓迎。お気軽に黒岩事務所までご連絡ください。

後援会報の配布

黒岩の活動報告(後援会報)を配布頂ける方を募っております。基本的に投げ入れの形で行っています。5軒でも10軒でもご近所に配っていただける方、黒岩事務所までご一報をお願い致します!

FAX通信

毎週月曜日に黒岩自身が毎日更新しているブログから、選りすぐって2日分ダイジェストでFAX通信としてお送りしています。自宅インターネットの環境がない方、ドンドン黒岩事務所までお申し込み下さい! 申し込みFAX番号 0254-21-0707